解散公告

当社は、平成二十四年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

山口県周南市大内町九―一六

有限会社みやさと

清算人　宮里　宏子

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

宮崎県宮崎市佐土原町下那珂八〇九六番地

明和興業有限会社

代表清算人　橋口　昌幸

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月二日付宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

宮城県宮城郡松島町高城字元釜家一二番地

松島町城内土地区画整理組合

代表清算人　赤間　春雄

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

東京都千代田区永田町一丁目八番一号

財団法人社会文化会館

清算人　狩野　忠志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

長野県長野市南県町六九一

社団法人長野市連合婦人会

清算人　内川　洋子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日歯科診療所廃止により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

愛知県弥富市五明町築留一九二九番一

医療法人踏青会

清算人　彦坂　喜之

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日に解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

山口県防府市大字切畑五一一番地二

財団法人切畑愛郷会

代表清算人　原田　寔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷四五六番地二

四日高ビル一階

特定非営利活動法人エンジェルキッズ

清算人　石原　千景

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月十三日開催の社員総会の決議並びに平成二十四年五月一日大分県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

大分県佐伯市中の島二丁目一九番二二号

医療法人恵生会

清算人　安藤　善生

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

秋田県秋田市山王四丁目六番一二号

財団法人秋田県自由民主会館

代表清算人　大野忠右エ門

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月二十二日に茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

茨城県日立市助川町一丁目一番一号日立市役所内

日立市平沢土地区画整理組合

清算人代表　椎名　哲志

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月二日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

千葉市中央区今井二丁目一二番七号

財団法人今井保育園

代表清算人　大森権四郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに千葉県知事の認可により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

千葉県成田市橋賀台一丁目一五番地の五

医療法人社団瓜生小児科

清算人　瓜生　洋子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

神奈川県秦野市戸川一〇三八

特定非営利活動法人国際援助団体アイウエオサークル

清算人　杉本　清彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間満了により解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

福井県大飯郡おおい町本郷第一三六号一番地の一おおい町総合町民福祉センター内

財団法人おおい町体育協会

代表清算人　前田　健治

第９期決算公告

平成24年5月21日

東京都千代田区有楽町１丁目７番１号

一般社団法人ジェイ・エス・シー

代表理事　河原　洋一

貸借対照表の要旨

（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	16,841
	固定資産	15,000
	合計	31,841
負味財債及び正産の部	負債合計	―
	基金	30,500
	一般正味財産	1,341
	正味財産合計	31,841
	合計	31,841